

## 第8章 公共施設の統合整備の基本的考え方

公共施設は、市民の生活に大きな影響を及ぼすことから、その整備にあたっては、地域の特殊性や地域間のバランス、さらには財政状況などを考慮しながら、計画的に適正配置を図っていきます。

その検討においては、既存施設の有効利用や相互利用、施設の複合化や統合、広域的な利用の促進などを総合的に勘案するとともに、交通ネットワークと情報ネットワークによる施設利用の利便性を考え、合併によってより広域化する新市の住民が利用しやすい配置とすることを基本とします。

また、新たな公共施設の整備については、財政運営に及ぼす影響が大きいことから、民間資金の導入方式も含めて検討するなど、事業の効率性や後年度の財政負担などについて十分に検討したうえで進めることとします。

なお、新市の本庁舎については現在の小林市役所に置くものとし、野尻地域については、地域の行政サービス提供拠点となる総合支所を置き、それぞれ必要な機能の整備を図ります。

本庁舎については、耐震性や狭あいさから改築が急がれるため、住民の理解を得ながら、計画的に整備を進めます。